

日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10

法務大臣 小川敏夫殿

2012年1月21日

日本カトリック正義と平和協議会
死刑廃止を求める部会

日本カトリック正義と平和協議会死刑廃止部会は、小川敏夫大臣が「その職責を果たしていくのが責任」と発言されたことを憂慮します。

ついては、私たちの考えを改めて提言致します。

私たちが死刑の執行停止と死刑制度の廃止を訴えるのは、「死刑は何も解決しない」と考えるからです。「死をもって報いる」死刑は社会に暴力の精神を醸成するだけであり、犯罪の抑止には決して繋がりません。また国家の名において第三者の手を汚して行われる死刑は、被害者遺族の真の癒しにも繋がりません。

私たちは、かけがえのない人間の命を奪う権利は誰にもないと確信しています。犯罪者の命を奪うことは、犯罪者が人の命を奪った行為の反復であり、これを認めれば、私たちは次の世代に「命を大切に」と語る資格を失うことになるのです。

私たちは、暴力の連鎖を断ち切り、「仕返しの精神」を根絶し、和解の精神に根ざす日本文化こそ大切にしていけるべきであると考えます。和解のためには、加害者が罪を犯した背景、被害者遺族が一生背負い続ける心理的・社会的困難から眼を逸らさないことが必要です。また、刑罰の意味を見直し、犯罪者の更生につながる有意義な償い方を見出すことが必要です。

私たちはあくまでも、自分の犯した罪を認め、反省し、真の謝罪をし、赦しを求める機会を犯罪者に与えること、犯罪者の更生と改心へとつながる死刑以外の懲罰の方法を見出すことを求めます。

以上の理由から、

- A) 死刑執行を停止し死刑制度について真剣な検討をすること
- B) 死刑廃止の価値と意味について、国民への啓発をすること
- C) 刑事司法制度の改善すること

以上3点を要求します。